

令和8年度 OKAYAMAモノづくりランディングサイト事業 業務委託仕様書

1 委託業務名

OKAYAMAモノづくりランディングサイト事業業務

2 業務の目的及び概要

ものづくり県・岡山の新たなブランディングを展開し、県内ものづくり企業の広範囲な市場展開や事業化を促進するため、県事業等により開発された先端技術や、高付加価値製品等を紹介するランディングサイト（プラットフォーム的なホームページ）を構築する。企業の技術や製品をまとめて発信することで、「先端的ものづくり県」としてのブランドイメージを創出し、企業にとっても、開発技術・製品が本ホームページに掲載されることによって、市場拡大や事業化促進につながる。

3 業務の内容

県は、産業支援機関を選定し、次に掲げる業務を委託する。

(1) ランディングサイト名称・ロゴマークの考察

「先端的モノづくり県・OKAYAMA」をイメージするサイト名称とロゴマークを考察する。

(イメージ例)

- ・尖った先端技術、高性能製品、デザイン製品などであふれている。
- ・県内総生産のうち製造業の占める割合（岡山県：約3割）が全国平均（約2割）を大きく上回るものづくり県

(2) ランディングサイトの構築

本県ものづくりの世界観やストーリーを、洗練したデザインでユーザーに届けることのできる没入感のあるランディングサイトを構築する。サイトに関する要望等については下記のとおり。

①アクセス数を増やすため、SEO※等に配慮すること。

※SEO：Search Engine Optimization（検索エンジン最適化）。検索エンジンの検索結果でウェブサイトを上位に表示させるための施策。

②各階層・ページのユーザビリティ・アクセシビリティに配慮した構成とすること。

③サイト構築後も追加して情報を掲載できるようにCMS等の機能を付加したものと、メンテナンス性にも配慮したものとすること。

(3) トップページの制作

ユーザーをものづくりのストーリーや世界観に引き込む手法（演出）として洗練されたアニメーション、パララックススクロール（視差効果）などの技術を駆使したトップページを制作すること。また、サイト名称・ロゴマーク等を含めた親和性のあるページとすること。

(4) 各社開発技術・製品紹介ページの制作及び情報更新

県内ものづくり企業のブランディング向上のため、業種検索機能を持ち、各社が開発した技術・製品の概要や、開発秘話なども織り交ぜて紹介するページの枠組みを構築し、適宜、情報を更新する

(5) その他関連する事務事業

その他、受託者は、関連する事務事業を行う。

4 業務に係る留意事項

- (1) 業務実施に当たっては県の指示に従い、行政の補助として公平中立に実施するとともに、関係法令を遵守すること。
- (2) 受託業務の実施に際して知り得た事実又は個人情報、県を除く第三者へみだりに漏らしてはならない。
- (3) 本事業の経理状況を明らかにするため、その支出を証する書類を整理すること。これらの書類は、本事業の完了の翌年度から5年間保管し、本県からの求めがあるときは、本県の指定する期日までに提出すること。
- (4) 委託契約締結後、業務の実施に際して取得した著作権については、県に帰属するものとする。
- (5) 受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。但し、あらかじめ県の承認を受けた場合には、業務の一部を委託することができるものとする。

5 実績報告書等の提出

受託者は、業務が終了したときは、速やかに別途指示する受託業務完了報告書を県に提出すること。

6 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

7 委託限度額

3,659,608円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

8 その他

事業実施にあたって、契約書及び本仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、県と受託者が協議を重ねながら実施するものとする。